

【演 題】

『**労務管理と関係法規について勤務者と経営者が共に理解するために**』

『**With コロナ時代／歯科技工士の働き方**』

日技認定講師 **山下 茂子**

(公益社団法人 日本歯科技工士会 副会長)

【抄 録】

**厚生労働省の検討会・事業から見える「デジタル歯科技工への移行」
歯科技工士の働き方はどう変わるのか**

2018年、参院本議会で「働き方改革関連法案」が可決・成立し、労働基準法、労働安全衛生法等主要な労働関係法8つの法律が改正され、労働時間の上限規制や有給休暇の取得義務化など、我々歯科技工士にとって大事な法律改正が行われました。それに伴い日本歯科技工士会では、法律に基づいた働き方を広報、講演会等でご説明させていただいております。

しかし、戦後最大の危機だと言われている新型コロナウイルス感染(COVID-19)によって、仕事、教育、家庭、友人、全ての関わりが一変しました。他業種では、在宅勤務を念頭に業務の改善を進め、テレワーク、ビデオ会議などのリモートワークが浸透し、学生はオンライン学習、宴会は自宅で行うリモート飲み会など、ここ1年でビジネスの世界も私生活も大きく変わりました。また、デジタル社会形成の司令塔として、デジタル庁が新設され、急速に国のあり方も変化して行きます。

歯科技工業界も「With コロナ社会」において「デジタル歯科技工への移行」が急速に進むことが予想される中、今後どのような働き方を行って、何を変革して行けば良いのでしょうか。歯科技工士の「新たな日常」を、事例をお示ししながら、皆さんと一緒に考えて行きたいと思っております。